

工事名：室蘭工業大学教育・研究1号館変圧器設置工事

質 問 回 答 書

令和8年3月19日

質問番号	図面No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1		<p>契約締結日の翌日から、工期は令和8年3月31日(火)となっているが、財政法の定めによる承認を得た後に令和9年2月26日(金)まで延長する予定であると記載されている。 仮に令和9年2月26日(金)まで工期がされた場合、その間配置予定技術者は対応しなければならないか。</p>	<p>工期が延長された場合対応いただく必要はございません。 ただ、技術者が必要な時期は着手～竣工までとなりますので、今回であれば落札後変圧器を発注し、納品・着手までは必ずしも必要なものではありません。</p>